

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年6月1日
担当課	市民自治課

契約業者名・住所	福井システムズ株式会社 代表取締役社長 向井 邦彦 福井県坂井市丸岡町熊堂第3号2番地22-5
工事等の名称	町会・自治会電子回覧板ソフトウェア利用に関する契約
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	(大分類) 情報処理・(中分類) システムメンテナンス
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	(1)電子回覧板に登録した1団体当たりの月額利用料 金 1,200円(消費税及び地方消費税の額を除く) (2)電子回覧板に登録した1ID当たりの月額利用料 金 10円(消費税及び地方消費税の額を除く)
工事等の概要	町会・自治会向け電子回覧板「自治会サポ!」システムの町会・自治会への提供
随意契約の理由	<p>町会・自治会向け電子回覧板は、町会内で浸透することで町会・自治会活動のデジタル化が進み、紙での手作業の軽減や情報伝達の迅速化、コミュニケーションの円滑化が図られる等、多くのメリットが期待できる。</p> <p>しかしながら、スマートフォンでの利用が基本となることから、スマートフォンに不慣れな高齢者はアプリのインストールに抵抗感を持つ方が多く浸透しづらいこと、また単一町会での導入は非営利団体である町会・自治会にとって費用負担が大きいといった課題がある。</p> <p>町会・自治会電子回覧板「自治会サポ!」については、社会全体に広く浸透しているアプリ「LINE」をベースにアクセスし利用するものであり、ユーザーごとに個別にアプリをインストールする必要がなく、町会員が電子回覧板を心理的に利用しやすいメリットがある。また、自治体単位での契約に対応しており、松戸市から町会・自治会へ費用負担なく提供することで多くの市民生活の利便性向上に寄与できる等、松戸</p>

市行政デジタル化ビジョンに掲げる地域内コミュニケーションの推進理念に沿うものであると言える。
福井システムズ株式会社にあっては、

- ・「自治会サポ！」の開発事業者であること。
- ・「自治会サポ！」を開発する上で、町会・自治会の事情を熟知しており、町会・自治会及び市が要望する内容について、臨機応変にシステム対応ができること。
- ・他自治体における公式LINEとの連携・導入実績がある他、松戸市でも令和6年10月から導入し、「松戸市公式LINE」にソフトウェアを問題なく連携できていること。
- ・システムの障害時の保守対応において、ネットワーク、データセンター機器の状況確認・切り分け・復旧が迅速に対応できること。
- ・松戸市情報セキュリティポリシーを遵守できること。

以上の必要事項を充たしていることから、本事業の相手方として最も適切な事業者であるといえる。
従って、町会・自治会電子回覧板利用に係る性質及び目的が、競争入札に適しないと判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により福井システムズ株式会社を相手方とする随意契約とする。